

## スマートセット2 利用規約

## 第1条（総則）

豊島ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」という。）は、当社が別に定める「豊島ケーブルネットワーク株式会社加入契約約款」（以下「テレビ約款」という。）および「としまインターネット接続サービス契約約款」（以下「インターネット約款」という。）、ならびにこの「スマートセット2 利用規約」（以下「本規約」という。）に基づき、テレビ約款とインターネット約款で定めるサービスに関する付帯サービスとしてスマートセット2を提供します。

## 第2条（用語の定義）

この規約において使用する用語は、テレビ約款およびインターネット約款で使用する用語に従うほか、それぞれ次のとおり定義します。

用語	用語の意味
契約者	スマートセット2の利用について契約を締結した者
STB（セットトップボックス）	デジタル放送サービスを視聴するために必要なデジタル方式による受信機器と、端末設備との間で電気通信信号の交換等の機能を有する電気通信設備の両方の機能を有する当社指定の機器。 ※当社指定の機器とは、TZ-HT3500BW 及びケーブルプラス STB-2 をいう。
TZ-HT3500BW	HDD を内蔵し録画機能を有する Panasonic 株式会社製の STB。
ケーブルプラス STB-2	KDDI 株式会社が提供する Android 搭載の STB で HDD を搭載せず録画機能を有する STB。
スマートセット2	テレビ約款第8条（セットトップボックスの貸与）およびインターネット約款第7条（契約者回線の終端）に基づき、STBを利用したケーブルテレビサービスと、当社指定のインターネットサービスを一体化したサービス。（以下「本サービス」という。）
提携事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレンドマイクロ株式会社</li> <li>・KDDI 株式会社及び JCOM 株式会社</li> <li>・その他 KDDI 株式会社及び JCOM 株式会社が提携した事業者</li> </ul>
コンテンツ	当社や提携事業者が提供する各種コンテンツ
au ID	au の各種サービスやコンテンツを携帯電話やパソコン、ケーブルプラス STB-2 などから利用するために必要な「ID」。 au ID は KDDI 株式会社が発行する。

## 第3条（規約の適用）

- 1 本規約は、当社が提供する本サービスに関し適用されます。
- 2 本規約の規定がテレビ約款、インターネット約款の規定と矛盾又は抵触する場合は、本規約の規定がテレビ約款、インターネット約款に優先して適用されます。

- 3 当社は、契約者の承諾なく、本規約を変更することがあります。その場合には、本サービスの条件は変更後の規約が適用されます。

#### 第4条（提供するサービス）

- 1 当社および提携事業者は、本サービスの契約者に対し定められた業務区域で、次のサービスを提供します。

- (1) 当社が提供するサービス

当社は、ケーブルテレビサービスとインターネットサービスを提供します。ケーブルテレビサービスの提供においてはテレビ約款ならびに本規約に基づき、STB を設置します。インターネットサービスの提供については、インターネット約款ならびに本規約に基づき、インターネット端末接続装置を設置します。

- (2) 提携事業者が提供するコンテンツサービス

提携事業者は、次のコンテンツサービスの提供を行います。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の破損もしくは滅失等による損害または知り得た情報等に起因する損害については、当社の故意または重大な過失による場合を除き、その責任を負いません。

- ① セキュリティソフトウェア（ウイルスバスター）

ケーブルプラス STB-2 を設置し、本サービスを利用いただく場合は、別に規定するコンテンツサービスが提供されるため、本コンテンツサービスの提携事業者が別に定める規約に同意していただく必要があります。なお、本コンテンツサービスが自動的に利用開始となることを承諾していただきます。

- ② その他提携事業者提供のコンテンツ

提携事業者が定める規約に基づき各提携事業者によって提供されます。本コンテンツサービスの利用に際しては、本規約の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守していただきます。

- 2 前項に定めるサービスは、当社および提携事業者の都合により変更もしくは終了することがあります。

#### 第5条（au ID の提供）

- 1 ケーブルプラス STB-2 の利用には、KDDI 株式会社提供の「au ID」が必要となります。
- 2 契約者は、ケーブルプラス STB-2 を利用する場合は、KDDI 株式会社提供の「au ID 利用規約」に同意していただきます。また、ケーブルプラス STB-2 1 台につき1個の「au ID」が提供されますので、申込み時に暗証番号を設定していただきます。
- 3 契約者は、ケーブルプラス STB-2 上で利用されたコンテンツに対する課金及び問合せ等の対応のために、前項で提供された「au ID」が設定されているケーブルプラス STB-2 の機器情報（第14条第2項（1）（2）を含みます。）については、当社より KDDI 株式会社及び JCOM 株式会社へ提供することについて承諾していただきます。



## 第9条（免責）

本サービスに関し、当社が契約者に対し負担する責任は、前条の規定によるものとし、次に該当する場合には、当社は損害賠償責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスの一部または全部を変更もしくは終了する場合。
- (2) 当社の責めに帰さない事由等により、本サービスの利用に影響が生じた場合。
- (3) STB に接続する、契約者または契約者以外の者が所有する機器及び電磁的記録等について、機器の不具合・録画再生機能の不具合・録画物等（蓄積、挿入されたデータすべてをいいます。以下同じとします。）の消失、破損等が生じた場合。また、STB 等機器の交換や撤去を行った際に、録画物等が消失、破損等した場合。
- (4) STB（蓄積、記録用媒体等）に保存された各種ソフトウェアの消失、破損等が生じた場合。
- (5) STB と連携する契約者または契約者以外の者が所有するパーソナルコンピュータ、スマートフォン等が正常動作しなかったことにより不具合が発生した場合。また、パーソナルコンピュータ、スマートフォン等の故障等による障害が発生した場合。
- (6) 第4条第2項①に規定するセキュリティソフトウェアの不具合等が発生した場合。また、そのセキュリティソフトウェアの動作不良等により損害が発生した場合。

## 第10条（機器の取り扱い）

- 1 契約者は、STB を契約者自らの注意と責任をもって管理するものとし、移動、取り外し、変更、分解または損壊してはならないものとします。これに違反した場合、契約者自身の負担により復旧するものとします。
- 2 契約者は、本サービスおよびSTB を譲渡、質入れ、または貸与することはできません。
- 3 契約者は、当社が必要に応じて行う STB の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。また、ケーブルプラス STB-2 を設置の場合、当社から貸与しているケーブルプラス STB-2 の使用状況を、設備の保守、維持・向上を目的とし、ケーブルプラス STB-2 の内部機能によって自動的に、個人が識別、特定できないように加工した統計資料が、「au ID」提供元の KDDI 株式会社へ提供されます。

## 第11条（スマートセット2の停止および解除）

- 1 当社は、契約者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、契約者への事前通知または催告なしに、直ちに当該契約者に対し本条2項に定める措置をとることができるものとします。この場合において契約者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
  - (1) 当社への届け出内容に虚偽があったことが判明した場合
  - (2) 本サービスの提供を妨害した場合
  - (3) 本規約またはテレビ約款、インターネット約款のいずれかに違反した場合
  - (4) STB の利用に関連して、当社、他の契約者または第三者に損害を与えたことが明らかの場合
  - (5) その他、当社が契約者として不適切と判断した場合
- 2 前項のいずれかに該当した場合の措置は次の通りとなります。

- (1) 本サービスの提供停止またはSTBの利用停止
- (2) ケーブルプラス STB-2 を設置の場合はケーブルプラス STB-2 の利用資格の解除
- 3 契約者が、テレビ基本サービス（プレミアム・エース・ミニのいずれか）またはインターネット接続サービス（トシマ NET プラス・トシマ光 1 ギガのいずれか）のサービスを解約又はそれ以外のサービスに変更したときは、本サービスも同時に解約するものとします。
- 4 前項による解約もしくは変更の場合、当社が提供した STB およびインターネット端末接続装置を撤収いたします。撤収またはサービス変更のための機器交換費用はテレビ約款、インターネット約款等に定める料金が適用されるものとします。

## 第 1 2 条（契約期間）

- 1 本サービスを利用する場合、契約者は、当該サービスの提供を受けた日の属する月を 1 ヶ月目と起算して、次いずれかの契約を選択することができます。
  - (1) 期間の定めのない契約
  - (2) 36 ヶ月間の定期契約（3 年割）
- 2 契約者は、36 ヶ月間の定期契約を締結した場合、次の内容を承諾するものとします
  - (1) 契約者は、定期契約期間の満了月（以下「満了月」という。）以外に解約、若しくは本サービスの提供条件を満たさなくなった場合には、当社が定める期日までに料金表の定めにより契約の解除料を支払っていただきます。
  - (2) 定期契約期間が満了した場合においても本サービスの契約は解約のお申し出が無い限り 36 ヶ月毎の自動更新となります。

## 第 1 3 条（解約）

- 1 契約者は本サービスを解約しようとする場合、解約を希望する月までに当社にその旨申し出るものとします。
- 2 契約者は解約の場合、第 7 条及び第 7 条の 2 の規定により利用料を含む全ての料金（解約月の月額利用料も含む）を当該解約の日の属する月の翌月末までに精算するものとします。

## 第 1 4 条（個人情報の取り扱い）

- 1 当社の保有する契約者個人情報については、当社が別に定める「個人情報の取扱い」および本規約、テレビ約款、インターネット約款に基づいて適正に取り扱います。
- 2 当社は契約者の個人情報を当社が別に定める「個人情報の保護に関する公表事項」の他、次に掲げる目的のために利用するものとします。
  - (1) ケーブルプラス STB-2 を設置の場合、契約者の視聴状況やケーブルプラス STB-2 の使用状況並びに操作に関する記録について集計・分析を行い、個人が識別、特定できないように加工した統計資料を作成し、あるいはアンケート調査及びその分析を行い、設備の保守及び新規サービスの開発やサービスレベルの維持・向上を図るため。
  - (2) ケーブルプラス STB-2 を設置の場合、ケーブルプラス STB-2 の障害及び停止が発生した場合における提携事業者からの照会に対し、その事実を回答するため。
  - (3) 契約者がダウンロードされたコンテンツやアプリケーションの情報の管理をするため。ま

た、そのサポートを目的としたサービスレベルの維持・向上のため。

(4) 当社が別に定める「個人情報の取扱い」及び上記(1)～(3)のほか、契約者から同意を得た場合において、その範囲内で利用するため。

### 第15条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

### 第16条（協議事項）

本規約に定めのない事項、または本規約の解釈について疑義が生じた場合は、法令に従うほか、当事者は本規約の趣旨に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

### 第17条（合意管轄）

契約者と当社との間に紛争が生じた場合は東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### （別表）スマートセット2 サービス料金表

##### 1. スマートセット2 コース別料金（税込）

項目	月額利用料	内容
スマート2 プレミアム	10,230 円	プレミアム
スマート2 プレミアム 3年割	7,700 円	トシマ NET プラス
スマート2 エース	8,910 円	エース
スマート2 エース 3年割	6,600 円	トシマ NET プラス
スマート2 ミニ	6,600 円	ミニ
スマート2 ミニ 3年割	4,400 円	トシマ NET プラス
スマート光2 プレミアム	12,100 円	プレミアム
スマート光2 プレミアム 3年割	10,780 円	トシマ光 1 ギガ
スマート光2 エース	11,000 円	エース
スマート光2 エース 3年割	9,460 円	トシマ光 1 ギガ
スマート光2 ミニ	8,690 円	ミニ
スマート光2 ミニ 3年割	6,820 円	トシマ光 1 ギガ

##### 2. 契約解除料（不課税）

項目		金額
スマートセット2 3年割	ミニ	4,000 円
	エース	6,000 円
	プレミアム	7,000 円
スマート光セット2 3年割	ミニ	6,200 円
	エース	8,600 円
	プレミアム	9,800 円

## 3. 損害金（不課税）

項目	金額
TZ-HT3500BW 本体	40,000 円
ケーブルプラス STB-2 本体	38,000 円
各種リモコン	3,000 円

## 4. 手数料（税込）

項目	金額
C-CAS カード発行手数料	2,200 円

（別記）提携事業者によるコンテンツサービス

コンテンツサービス	提携事業者
ウイルスバスター	トレンドマイクロ株式会社

附則

（施行期日）

本規約は、令和7年1月1日より施行します。

（以 上）

本書には、お客様への注意事項、「ウイルスバスター for au」の使用許諾契約書に続いて、プライバシーと個人データの収集に関する規定が記載されています。

**「ウイルスバスター for au」のご使用前に必ずお読みください**

下記の使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、お客様とトレンドマイクロ株式会社（以下「トレンドマイクロ」といいます）との間の契約です。「ウイルスバスター for au」（第4条所定のサポートサービスの一環として提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないものを含みます。以下、総称して「本ソフトウェア」といいます。）をインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約のすべての条件に同意されたこととなります。また、お客様が未成年の場合は、保護者の同意を得たうえで本ソフトウェアをご使用ください。

## 使用許諾契約書

### 第1条 使用权の許諾

トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、本条に定めるハードウェア（リース物件またはレンタル物件を含みます）におけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利を KDDI 株式会社（KDDI 株式会社所定の CATV 会社を含みます。以下総称して「KDDI」といいます）または沖縄セルラー電話株式会社（以下「沖縄セルラー」といいます）の提供する所定のサービス（以下「本件サービス」といいます）に加入されたお客様に対して許

諾します。

(a) 本件サービスの加入期間中、本件サービスの適用対象となるハードウェア上で本ソフトウェアを KDDI または沖縄セルラーが許諾する数を限度に使用する権利。

## 第2条 著作権等

1. 本ソフトウェアおよびマニュアル等本ソフトウェアに関連する一切のドキュメント（以下、総称して「ドキュメント」といいます）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロまたはトレンドマイクロにこれを許諾した第三者へ独占的に帰属します。
2. お客様は、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、本ソフトウェアおよびドキュメントを第三者へ賃貸、貸与または販売できないものとし、かつ、本ソフトウェアおよびドキュメントに担保権を設定することはできないものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本ソフトウェアを使用することはできないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアにつき、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アSEMBル（以下、総称して「改造等」といいます）することはできないものとします。お客様の改造等に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。
4. お客様は、本ソフトウェアに関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとします。

## 第3条 保証および責任の限定

1. トレンドマイクロは、本ソフトウェア、ドキュメントについて、瑕疵のないことを保証するものではなく、これらについて瑕疵があった場合にお客様に生じた損害について、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、トレンドマイクロは責任を負わないものとします。トレンドマイクロは、第4条に定義されるサポートサービスに関して、その利用により、お客様の使用するハードウェアの問題の解決、パフォーマンスの向上その他の特定の状態が作出されることを保証せず、また、サポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証しません。トレンドマイクロは、お客様がサポートサービスを利用したこと、またはサポートサービスを利用できなかったことに起因するお客様の損害につき、トレンドマイクロに故意または重過失のある場合を除き、一切の補償をいたしません。トレンドマイクロは、本ソフトウェアまたはドキュメントの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき、トレンドマイクロに故意または重過失のある場合を除き、一切の補償をいたしません。
2. KDDI または沖縄セルラーが定める手続によるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、お客様の責任とさせていただきます。



3. 本ソフトウェア、プロダクトキーの譲渡に関連して生じたトラブルについても、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき不正な手段もしくは目的による譲渡または入手につき、使用停止の措置を講ずる場合があります。この場合、トレンドマイクロは、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、使用停止の措置により発生した損害について一切の補償をいたしません。お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム（本ソフトウェアを含みますがこれに限られません）の選択、導入、使用および使用結果につきましては、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用、サポートサービスならびにサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた損害、付随的損害、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害およびデータ・プログラムなど無体物の損害、ならびに第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害に関して、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。
4. 本契約のもとで、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の100%を上限とします。ただしトレンドマイクロに故意または重過失がある場合はこの限りではありません。

#### 第4条 サポートサービス等

1. トレンドマイクロは、KDDI または沖縄セルラーが定める手続に従い、本件サービスに加入されたお客様に対し、本件サービスへの加入期間中、以下に記載されるサポートサービス（以下「サポートサービス」といいます）を提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。
- (a) 各種パターンファイル、検索エンジンおよび各種プログラムモジュールのアップデートサービス
  - (b) メールまたはチャット等による問い合わせ対応
2. サポートサービスの提供に関するトレンドマイクロの義務は、本条1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
- (a) KDDI または沖縄セルラーが定める手続に従って本件サービスへの加入手続きを行っていないお客様
  - (b) 前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
  - (c) KDDI または沖縄セルラー所定のサービスへの契約を終了または契約を解除されたお客様
  - (d) 本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム（日本語版以外のオペレーティングシステムを含みます）上で使用しているお客様
  - (e) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
  - (f) KDDI または沖縄セルラーにおいて所定のサービスへの登録情報が確認できないお客様
3. トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。

- (a) システムの緊急保守を行うとき
- (b) 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
- (c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
- (d) 上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロがシステムを停止する必要があると判断するとき

4. 前各項にかかわらず、トレンドマイクロは、本ソフトウェアおよび一部の対応オペレーティングシステム上で使用される本ソフトウェアについて同社の裁量でサポートを終了することができるものとし、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了製品は、別途サポートサービスの一環として配信する Web ページ、電話またはファックスを介する問い合わせによってご案内いたします。

5. トレンドマイクロは、サポートサービスの過程でお客様から頂いたご意見、感想等（文章および音声を含みますがそれらに限られません、ただし第 7 条で定義する個人情報を除きます。以下「ご意見等」といいます）をトレンドマイクロの製品やサービスの改善およびマーケティング活動を目的として利用いたします。お客様は、トレンドマイクロに対して、当該ご意見等を全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含みます）権利を許諾するものとし、かつトレンドマイクロに対して当該ご意見等にかかる著作権、著作者人格権等の知的財産権を行使しないものとします。

## 第 5 条 契約の解除

1. お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェアおよびドキュメントを一切使用することができません。

2. 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下「暴力団等」という）、に該当する、または次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。

- (a) 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (b) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
- (c) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (d) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

3. 前各項に定める他、お客様が自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあるとトレンドマイクロが判断した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。

- (a) 詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる行為

- (b) 違法行為または不当要求行為
- (c) 業務を妨害する行為
- (d) 名誉や信用等を毀損する行為
- (e) その他前各号に準ずる行為

4. お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。

5. 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物をトレンドマイクロへ返却するかまたは破棄するものとします。

## 第6条 守秘義務

1. お客様は、(a)本契約記載の内容、および、(b)本契約に関連して知り得た情報（プロダクトキー、サポートサービスに関連する電話番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キー、IPアドレスならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます）につき、トレンドマイクロの書面による承諾を得ることなく第三者（KDDI、沖縄セルラーを除きます）に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合にはトレンドマイクロに対して速やかに事前の通知を行うものとします。

2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。

- (a) 開示を受けた時に既に公知である情報
- (b) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
- (c) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
- (d) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
- (e) トレンドマイクロの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報

## 第7条 個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。なお、トレンドマイクロは、お客様が製品利用の過程でトレンドマイクロのサーバに任意に保存した個人情報（個人番号、いわゆるマイナンバー等を含みます）を利用することはありません。

(a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、KDDI および沖縄セルラーまたはお客様が第4条1項、2項および3項に基づき届け出た事項

(b) 購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様と KDDI および沖縄セルラーとの契約にかかわる事項

(c) お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等

2. お客様は、トレンドマイクロが、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用する

ことに同意します。

- (a) サポートサービスの提供
- (b) 契約の更新案内
- (c) トレンドマイクロの製品およびサービスに関する案内
- (d) トレンドマイクロの製品およびサービスに関連のある他社製品の案内
- (e) セキュリティに関する情報の提供
- (f) アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動
- (g) トレンドマイクロの製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知

3. お客様は、トレンドマイクロが前項の各行為を実施するにあたり、安全管理措置を講じたうえで同社の子会社および海外関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して本条第1項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報保護に関する契約書を締結したうえで個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があることに同意します。

4. お客様は、トレンドマイクロに対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途トレンドマイクロが定める手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、トレンドマイクロは速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとします。

5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロは開示の義務を負わないものとします。

- (a) トレンドマイクロまたは第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
- (b) 保有期間を経過し、現にトレンドマイクロが利用していない情報
- (c) 個人に対する評価、分類、区分に関する情報
- (d) トレンドマイクロ内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると当社が判断した情報

6. お客様は、トレンドマイクロが本条2項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき利用停止、第三者への提供の停止および利用目的の通知依頼の申し出を行うことができるものとし(但し、法令等に定めがある場合を除く)、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は、トレンドマイクロ リスク管理室 室長(兼個人情報保護管理責任者) [privacy@trendmicro.com](mailto:privacy@trendmicro.com) となります。

7. お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条1項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報がトレンドマイクロにより一定期間利用されることに同意します。

8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本ソフトウェアに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

## 第8条 契約期間

1. 本契約の有効期間は、お客様が本契約に同意した日から、第5条に基づき本契約が終了するかまたは解除されるとき、もしくは本件サービスの加入期間が終了するときまで有効です。
2. KDDI または沖縄セルラー所定の手続を行うことにより本件サービスの加入期間を更新されたお客様には、本契約の最新の内容が適用されます。

## 第9条 一般条項

1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合（サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません）、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. お客様は、本ソフトウェアおよびそれらにおいて使用されている技術（以下「本ソフトウェア等」という）が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われぬよう、適切な手段を講じるものとします。
4. 本契約の締結により、お客様が米国により現時点で禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることが禁止されていないことを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。
5. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、トレンドマイクロは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できるものとします。お客様は最新の本契約内容をトレンドマイクロの Web サイトから確認できます。当該変更は、トレンドマイクロの独自かつ単独の裁量でなされますが、本件サービス契約期間が有効期間中であるお客様については、トレンドマイクロの Web サイトで最新の本契約が掲載されてから 30 日後に有効になるものとします。本契約の変更がなされた場合には、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。本件サービス契約期間が有効期間中であるお客様が変更後の条件に同意できない場合、お客様は本ソフトウェアを使用することはできません。
6. お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段（POPUP 等を含みます）によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。
7. 本ソフトウェアにおいて有害サイトのアクセス規制機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有効にし、Web ページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがあります。

(a)お客様がアクセスした Web ページの Web サーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等を URL のオプション情報として付加し Web サーバへ送信する仕様の場合、URL のオプション情報にお客様の入力した情報 (ID、パスワード等) などを含んだ URL がトレンドマイクロ (本号においてその子会社を含みます) のサーバに送信されます。

この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスする Web ページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスする Web ページのセキュリティチェックを実施します。

8.トレンドマイクロは、緊急またはやむを得ないと判断する場合に限り、お客様に事前の通知をすることなく、お客様がご利用する本ソフトウェアのアップデートを KDDI または沖縄セルラーへ依頼し、KDDI または沖縄セルラーより強制的に最新バージョンへアップデートが行われる場合があります。

9.第2条、第3条、第6条および本条の各定めは、本契約が解除、期間の満了またはその他事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。

10.本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

トレンドマイクロ株式会社

### プライバシーと個人データの収集に関する規定

トレンドマイクロ製品の一部の機能は、お客さまの製品の利用状況や検出にかかわる情報を収集してトレンドマイクロに送信します。この情報は一定の管轄区域内および特定の条例において個人データとみなされることがあります。トレンドマイクロによるこのデータの収集を停止するには、お客さまが関連機能を無効にする必要があります。

本ソフトウェアにより収集されるデータの種類と各機能によるデータの収集を無効にする手順については、次の Web サイトを参照してください。

<https://success.trendmicro.com/data-collection-disclosure>

### 重要

データ収集の無効化やデータの削除により、製品、サービス、または機能の利用に影響が発生する場合があります。本ソフトウェアにおける無効化の影響をご確認の上、無効化はお客さまの責任で行っていただくようお願いいたします。

トレンドマイクロは、次の Web サイトに規定されたトレンドマイクロのプライバシーポリシーに従って、お客さまのデータを取り扱います。

[https://www.trendmicro.com/ja\\_jp/about/legal/privacy-policy-product.html](https://www.trendmicro.com/ja_jp/about/legal/privacy-policy-product.html)

トレンドマイクロ株式会社

### 著作権について

本書に関する著作権は、トレンドマイクロ株式会社へ独占的に帰属します。トレンドマイクロ株式会社が事前に承諾している場合を除き、形態および手段を問わず、本書またはその一部を複製することは禁じられています。本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っていますが、本書の記述に誤りや欠落があってもトレンドマイクロ株式会社はいかなる責任も負わないものとします。本書およびその記述内容は予告なしに変更される場合があります。

#### 商標について

TREND MICRO およびウイルスバスターは、トレンドマイクロ株式会社の登録商標です。

本書に記載されている各社の社名、製品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です。

Copyright © 2019 Trend Micro Incorporated. All rights reserved.